

■ 施設・設備等の改修や環境整備

アポイ岳登山のベースキャンプである「アポイ山麓ファミリーパーク」、管内唯一の海水浴場を有する「親子岩ふれ愛ビーチ」、様似を一望できる「観音山公園」や「エンルム岬公園」などの施設・設備等の改修や環境整備を計画的に進めます。



親子岩ふれ愛ビーチキャンプ場

■ アポイ岳高山植物群落天然記念物再生事業

ハイマツ等の試験伐採による効果測定や事業終了後の管理指針となる保存管理計画の策定に、なお時間が必要となることから、事業を2年間延長することとし、引き続きアポイ岳ファンクラブや北海道と連携を図る中で、アポイ岳の花の保全、再生のための調査・研究に取り組んでいきます。

■ 公営住宅における居住環境の充実

必要な修繕・改修を図り、公営住宅長寿命化計画に基づき、引き続き平宇団地建替事業2号棟、1棟3戸の建設をするとともに、長寿命化型改善事業により大通第1団地（平成9年度建設棟）および西町第1団地（平成元年度建設1号棟・2号棟）の屋根、屋上および外壁等の改修工事を行い、居住地や安全性等の維持・向上を図り、耐久性を高めることによってライフサイクルコストの削減を図ります。



新平宇団地

■ 住宅の新築およびリフォーム

個人住宅については、住宅の新築およびリフォームを対象とした様似町住宅新築リフォーム等支援補助金交付要綱の一部を改正し、さらなる町民の住環境整備および本町の経済の活性化に支援をしていきます。

■ 乳幼児から18歳までの医療費の無料化

子育て世帯が住みよい地域づくりのため、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して必要な医療が受けられるよう、乳幼児から18歳までの医療費の無料化を継続します。

■ 水道事業について

給水人口および給水収益の減少が進む中、施設の更新や維持管理、その事業運営全体の財源確保が課題となっています。引き続き簡易水道事業等の維持管理に対する一般会計からの繰り入れを行い財源を確保する中で、施設の計画的な改修と更新を進め、給水機能の安定確保、基盤強化を図り、将来にわたって安全・安心な水の供給体制を確立するよう努めていきます。

■ 下水道事業について

長期的かつ計画的な施設の修繕および更新を進め、施設の長寿命化を図っており、財政運営では、公営企業会計化を見据えた基盤整備に努めているところですが、引き続き下水道を活用した公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

また、下水道区域外の地域については、環境面での格差を解消し、生活環境に必要な不可欠な浄化槽の普及促進を図るため、新規設置者を対象に国の浄化槽設置整備事業を引き続き活用する中で、設置者の負担軽減と生活排水対策を推進し、住みよい環境づくりを進めていきます。

■ MICS事業（污水处理施設共同整備事業）

施設建設スケジュールに基づき、本年度は土木建設工事に着手し、平成34年度の供用開始を目指しており、日高東部衛生組合の構成町である本町もMICS事業に引き続き参画していきます。

■ クリーンセンター

施設・設備等の改修整備を計画的に行い、稼働に支障のないよう維持管理に努めていきます。今後においても一般社団法人様似町衛生協会と連携し、本町の一般廃棄物の収集・運搬、処理事業の適正な業務体制の充実を図り、住みよい生活環境づくりに努めていきます。

■ ごみ処理最終処分場の広域化

ごみ処理最終処分場の広域化に伴う本町とえりも町の一般廃棄物処理基本計画等の策定に係る事務作業を終え、受け入れ体制が整いましたので、本年度から破碎不燃物や直接埋立物の広域処理を進めることとしています。

平成31年度 施政方針

今年のまちづくりの方針が、3月の町議会定例会で示されました。7つの大きな推進方針を軸に、今年のまちづくりの方向性について坂下町長より表明がされました。

はじめに

これまでの町政執行に対する議員ならびに町民皆様のご協力に対し衷心より感謝申し上げますとともに、改元となる新年度を迎え、決意も新たに皆様と「共に考え 共に働き 共に汗して」身の丈に合った財政運営と将来を見据えた課題に取り組みながら、ふるさと様似町の持続に努めてまいります。

様似町を取り巻く環境は、依然として都市部と著しい地域格差が生じ、厳しさが増しておりますが、都市部にはない資源を活用し、各産業の活気が町に潤いと活力を与え、地球からの贈り物がつなぐ大地と自然と人々の物語を活かして交流の輪を広げるなど、小さく脆弱な町であっても、隣の人の顔が見え、互いに助け合い、工夫し合うことで、自治体としての持続が可能になると考えています。

そのためには、町民皆様が積極的にまちづくりに参画していただくことや、町を支える人づくりなどが必要であり、そのことによって、課題を乗り越え、ふるさとの持続を図りたいと考えております。



町長 坂下一幸

1 推進体制の確立のために

■ 機構改革

これまで総務課に配置していたまちづくり施策に関する企画部門を分離し、また、窓口業務の一本化、社会基盤の部署をそれぞれ集約し担当する機構改革を行い、その充実を図ります。

■ 移住・定住対策

様似町東京事務所での活動や町内の各種情報を提供するなど本町の知名度の向上に努め、引き続き体験住宅の提供など、来町されたかたの移住定住につながるような取り組みを図ります。

■ ふるさと納税

本年度においては、ふるさと納税事業代行業者を変更する中で引き続き町内企業の新たな返礼品の提供などの努力に期待するところであり、また、「企業版ふるさと納税」を通じて、まちづくりに賛同いただける企業を募るPR等の取り組みを図ります。

■ 周年記念行事の検討

3年後の開基220年・町政施行70周年に向け、記念行事の検討とともに引き続き様似町史の編さんに取り組むこととしています。

■ 第9次様似町総合計画の策定

現在の第8次様似町総合計画は平成32年度までの計画となっていますので、第9次様似町総合計画策定に向け、計画内容等も踏まえその準備を進めていくこととします。



東京のイベントで様似町を発信

4 健康で幸せな生活を送るために

■ 感染症対策

国の指針に沿って適切に対応することとし、感染症の正しい知識の普及・啓発を図りながら、接種率の向上に努めていきます。

■ インフルエンザワクチン

子育て支援の観点からも、18歳までの子どもに対して全額助成を継続し、65歳以上の高齢者については薬液相当分の一部助成を継続するとともに、高齢者肺炎球菌ワクチンについても引き続き助成していきます。

■ 母子保健対策

産婦健康診査を全額助成し支援が必要な場合の産後ケア事業についても一部助成します。また、妊婦が風疹に罹患した場合に、出生児に発症する先天性風疹症候群を予防するため、予防接種費用を全額助成することとし、安心して出産、子育てができる環境を整えていきます。

■ 乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問、児童の発達相談等

医療・児童福祉機関および幼児センター等の関係機関との連携を図るとともに、乳幼児健診を実施し、子どもの健康増進や子育て支援に努めていきます。

■ 成人保健対策

MRI脳検診や各種がん検診事業などを継続し、引き続き無料クーポン券の配付や受診勧奨、PRを進め、受診率の向上に努めていきます。

■ 歯科保健対策

子どものむし歯予防教室や成人歯科検診のほか、幼稚園や小学校に出向いての指導を継続していきます。

■ 栄養改善事業

食育計画に沿って小学生から高齢者までの幅広い住民を対象とした料理教室を開催し、食に関わる実態調査の結果を踏まえ、食育の重要性についての理解を深める取り組みを推進していきます。

■ 派遣医師および看護師

派遣医師および看護師に係る費用の助成を継続し、安心して暮らせるよう最大限の努力をしていきます。

■ 「修学・就業資金」貸付制度

「修学・就業資金」貸付制度を継続するとともに、その周知を図り、人材確保に努めていきます。

■ 各機関との連携

地域住民や福祉機関、医療機関、民間事業者と連携を図りながら、福祉施策を推進していきます。

■ 介護保険

多様なサービスの創出やボランティアの養成に引き続き取り組むとともに、地域における生活支援体制の整備や認知症総合支援、医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努め、保険者としての役割を高めていきます。

■ 障がい者や認知症高齢者の権利擁護

高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用支援事業を推進し、障がい者や認知症高齢者の権利擁護に努めていきます。

■ 地域見守り協定

現在、関係機関や民間事業者の協力により、地域見守り協定を締結する中で、地域からの孤独死の防止に努めておりますが、さらにそのネットワークを広げ、地域における見守り活動を充実していきます。

■ 障がいのある人の福祉

障がいのある人の福祉については、「障害者計画」および「第5期障害福祉計画」に沿って、地域社会の中で安心して暮らせる環境を確保するとともに、ノーマライゼーション理念の普及啓発を促進し、地域生活支援事業の充実を図っていきます。

■ アイヌの人たちの生活の安定向上

アイヌの人たちの生活向上を図るため、教育や労働、住宅、産業など暮らしに係る各種の施策が引き続き展開されていることから、本町において、国や北海道の施策と連携を図り、アイヌの人たちの生活の安定向上に努めます。

■ 国民健康保険事業

町民と接する身近な窓口として、保険税の決定・徴収、保険証の発行などの資格管理、医療給付の決定・支給など、きめ細かい保険事業を行っています。

■ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者広域連合が制度を運営し、窓口業務を担う本町においても、引き続きその内容について対象者へ周知徹底を図り、制度の理解を求めるとともに、加入事務および保険料の収納事務の円滑な推進に努めていきます。

3 安全な生活を送るために

■ 土砂災害対策

本町には土砂災害の危険性が高い地域や急傾斜地土砂崩壊危険箇所が多くあり、既に町内36箇所の土砂災害危険渓流および急傾斜地崩壊危険箇所が指定されており、残りの30箇所については、平成32年にすべての調査が終了する予定となっています。

■ 異常気象時の確実な情報伝達

異常気象時等の国道通行規制など迅速な情報伝達手段として、特に大雨や越波による国道閉鎖となる冬島地区の各戸に個別受信機の整備を図り、確実な情報伝達に努めます。

■ 浸水・氾濫被害の軽減

今後、気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される水害等に備えるため、引き続き浸水・氾濫被害を軽減させるための大型ポンプの整備や河川改修を行うなど、防災・減災の観点に立った取り組みを推進することとします。



オコタヌシ川 水中ポンプ設置

■ 消防力の強化

昨年度の火災発生状況は1月末現在で建物火災2件の発生で、幸い人的被害はありませんでしたが、一般住宅をはじめ各種防火対象物、危険物施設等への防火査察や啓発活動の推進を図り、防火意識の普及高揚に努めるとともに、消火栓の更新、消防団員の安全装備品として火災現場用手袋の整備など消防力の強化を図ります。



消防団訓練大会

■ 救急体制

救急体制については、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、より高度な救急処置ができるよう技術の向上を図るなど、救急業務の強化に努めていきます。

■ 河川管理施設および海岸保全施設等の防災・減災対策

本町は、海岸線に沿って集落が形成され、がけ地を背後にする集落が多くあり、今後気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される台風や集中豪雨、高波、高潮などの災害から、地域住民の生命と財産を守るため、必要な河川管理施設および海岸保全施設等の防災・減災対策について、引き続き関係機関へ要請していきます。

■ 交通安全

「様似町交通安全条例」の生命尊重の理念に基づき、町民一人ひとりの交通安全意識を図るため、関係機関・団体と協働し、各種交通安全運動の啓発活動を実践する中で、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現を目指します。



交通安全街頭啓発

■ 防犯

町と関係期間・団体、住民が一体となって防犯活動に積極的に取り組み、犯罪のない明るい地域社会の実現に努めていきます。

また、犯罪による被害者の支援については、日高東部3町の各関係機関で構成する浦河地区被害者支援連絡協議会と緊密な連携と相互協力を図り、被害者の求めに即応した支援活動の充実にも努めていきます。

■ 空き家対策

「様似町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、老朽化した空き家の所有者等に対し、除却等の働きかけを行うとともに、入居可能な空き家の利活用を促進するために、空き家バンクへ登録を希望する所有者と情報を共有し、本町の空き家戸数削減に努めるとともに移住・定住対策を進め地域の活性化を図っていきます。

建設業、鉱業・採石業および製造業

今後とも雇用の維持、創出に期待するものであり、関係機関や団体などの活動を通じて、就労促進や雇用の確保、技術の向上等、商工会と連携を図り、その支援に努めていきます。

観光

山と海を同時に楽しむことができる環境の中で、特色ある地形や稀少な動植物、アイヌの口碑伝説や蝦夷地開拓の歴史遺産、新鮮な海の幸などの豊富な観光資源を、アポイ岳ユネスコ世界ジオパークのストーリーとしてつなぎ合わせ活用していますが、引き続きさまざまな体験プログラムの創出と磨き上げ、それらを活用した着地型ツアーの実施等を、ジオパーク推進協議会や観光協会、四町広域宣伝協議会との連携を図る中で積極的に展開していくとともに、観光客の誘引を意識したウェブサイトの充実に努めていきます。



ジオツアー

農林漁家体験民泊

体験学習を組み入れた修学旅行の需要は高く、今後も関係機関と連携を図りながら、より多くの修学旅行生を受け入れられるよう、受け入れ家族の拡充と実施体制の強化に努めていきます。

イベント

「さまにウニまつり」が今年で10回目となるほか、伝統ある「アポイの火まつり」も来年で50回目の節目を迎えることとなります。それぞれにさらに充実した内容となるよう実行委員会の取り組みを支援するとともに、町民をはじめ多くの観光客に訪れていただくためのPR活動を積極的に展開していきます。



ウニまつり

交流促進施設「アポイ山荘」

利用者の減少などにより、指定管理者である株式会社観光開発公社の経営は厳しい状況が続いており、町民の福祉と公衆浴場機能を維持する観点から増額させていただいた指定管理委託料をもって収支均衡を図ることができない状況が続いています。このため、公社においては3カ年の受託計画を策定する中で、宿泊料金の改定や接客サービスの向上、コスト削減、集客イベントの実施などの経営改善策に取り組んでいるところであり、町としてもこれら改善策の着実な実行による計画期間中における単年度黒字化を強く期待しながら、開設22年目を迎えた公共施設としてのアポイ山荘の設備改修を計画的に進めつつ、運営の適正な機能維持に努めていきます。

7 発展の基盤づくりのために

町道の維持管理

日常の利便性や快適性の確保に努め、点検・補修を継続し、雨水対策として河川管理施設や排水溝の点検・改修も含め、引き続きより効率的な維持管理に努めるとともに、河川管理施設や排水施設の整備を継続し、大雨等による被害防止対策を図っていきます。

道路施設の老朽化対策

橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁補修事業を進めるとともに、本年度新たに山中第2トンネルと山中覆道の定期点検結果に基づいた長寿命化計画を策定し、道路施設の計画的な維持管理を図るとともに、町道の安全性確保に努めていきます。

平成31年度の町政運営に臨み、所信を申し述べましたが、依然として厳しい経済状況が続いており、先行きが不透明で不安定ではありますが、第8次様似町総合計画と様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、町民の皆さんと共に考え、共に汗しながら、身の丈に合った行財政運営に努め、職員一丸となって諸問題の解決に取り組んでまいります。町民の皆さんのさらなるご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

様似町長 坂 下 一 幸

5 心豊かな人間性を養うために

時代の変化に対応した教育行政の推進

平成28年度から5年間の教育に関する総合的な施策の方針として策定した「様似町教育大綱」に基づき、町長と教育委員会が協議・調整をする総合教育会議を通じて、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの充実、優れた地域資源や歴史、文化等に対する理解を深めるなど、時代の変化に対応した本町にあった教育行政の推進にさらに努めていきます。

6 豊かな暮らしを生み出すために

農業

農家所得の安定と青年就農者および研修者への支援を続けるとともに、基盤整備では本年度で終了予定の道営事業・中山間地域総合整備事業により、草地や排水路の整備による農地の高度化を進めていきます。

軽種馬産業

国や北海道、関係機関・団体と密接な連携を図り、各種事業の積極的な活用などにより、生産農家の経営安定と向上に努めるとともに、産地競馬である「ホッカイドウ競馬」への支援および協力を図りながら、場産地の活性化に努めていきます。

夏秋採りイチゴ栽培

夏秋採りイチゴ栽培については、昨年からは本町にあるJ Aひだか東の選果場が本格的に稼働し、生産量、生産高ともに着実に増加しています。また、本年度では新規就農予定者3組6名が研修に入るため、使用するリースハウスを整備し、新規就農者の確保を進めていきます。

稲作

農業機械や作業の共同化を促進し、一昨年に引き続き、全量が1等米となったように、熟練された栽培技術をもって特別栽培米「アポイ米」の品質を維持し、ブランド化の定着を促進していきます。

畜産業

近年、素牛の価格が高騰していることから、引き続き優良肉用繁殖素牛貸付制度により、黒毛和種の素牛生産を支援し、その食味を「地場産フェア」において周知していきます。

町有牧野

本年度で終了予定の道営事業による草地基盤の整備を行い、生産性の高い基盤確保に努めるとともに乳用牛の受け入れにより酪農農家の負担軽減を図っていきます。また、工事の施工にあたっては、関係機関・団体と十分協議をしながら進めていきます。

林業

今後も森林の整備や保全を維持することが必要であり、森林整備計画に基づいた造林や保育、間伐などの森林施策を実施し、豊かな森づくりに取り組んでいきますし、そのことによる地域経済の活性化や雇用の確保、さらには地球温暖化対策に貢献できるよう、適切な森林整備に努めていきます。

エゾ鹿対策

高齢化が進むハンターおよび担い手対策として、ハンター免許取得の助成の継続、町外からのハンターの受け入れなどにより、担い手の確保に努めていきます。

水産業

近年の温暖化による海水温の上昇など海洋環境の急激な変化による昆布の生育状況や定置網漁業におけるサケやイカなどの回遊魚類が減少傾向にあるため、沿岸漁場保全事業や雑海藻駆除事業、各種増殖事業などへの支援対策に関係機関・団体とともに進めていきます。

漁業経営者の高齢化や後継者不足から、漁家戸数の減少が進み、生産力や地域活力が低下しているため、基礎的な研修や資格取得、施設等の整備に対する助成を図るとともに、引き続き関係団体との連携を密接にし、後継者の確保に努めていきます。

商工業

設備投資資金における保証料および利子の補給等をはじめとする金融支援策を地元金融機関と連携する中で進めるほか、引き続きプレミアム付き商品券の発行や歳末大売り出しなどの町内での消費喚起事業を支援するとともに、地元産品や土産物の販売など、商工会や関係団体と連携しながら推進していきます。

2 学校教育の推進

■ 学力の向上

「全国学力・学習状況調査」と「標準学力検査」の結果を踏まえ、基礎・基本の習得や生活習慣の定着化が求められることから、きめ細やかな学習指導を行うため、複数の教員による少人数指導を柱にした学習指導体制の充実を推進していきます。

特に、学校種の垣根を越えた教職員による指導体制を図る「小中一貫相互授業」にさらに力を注ぐこととし、指導計画や指導方法の改善・充実が一層図られるよう推進していきます。

■ 夏・冬休み期間の小中学生の学習サポート

夏・冬休み期間中における小中学生の学習サポート事業については、高校生や大学生の学生ボランティアの協力をいただき、継続的な取組を推進していきます。

■ コミュニティ・スクール

昨年度から地域や保護者をはじめ、様似出身の浦河高校の生徒2名にも協議会運営に主体的に参画してもらい、学校・家庭・地域が一体となって、より良い様似町型コミュニティ・スクールの実現に向けた「学校運営協議会」を立ち上げ推進してきましたが、平成31年度からは、幼児センターから小・中学校までを1つの枠組みとした学校運営協議会を編成していきます。

■ ジオパークを活用したふるさと教育

「様似」を知る・愛する学習「ふるさとアボイ学」として、学校教育の中で生まれ育った様似の自然・歴史・文化などを9年間のそれぞれの学年や授業内容とリンクさせる中で、段階的に学べるよう学習系統表を整理し推進していきます。

■ 教職員の指導向上

教職員の指導力向上に向けた小中合同研修の充実や積極的な各種研究会などへの参加を奨励するために引き続き支援を図っていきます。

■ 英語教育

小学校においては平成32年度からの次期学習指導要領への移行に向けて、2名の外国語指導助手（ALT）を効果的に活用し、小・中学校での指導を通して英語力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や異文化への理解を深め、グローバル社会に生きる児童生徒の育成に努めていきます。

■ 特別支援教育

児童生徒一人ひとりの個性に応じた学習・生活の支援に努め、円滑な学びの体制の充実を図っていきます。

■ 児童生徒指導

「教科 道徳」を活用する中で、規範意識や倫理観。生命の大切さや他人を思いやる心を育み、学校、家庭、地域、関係機関との連携により児童生徒の健全育成と意識の高揚を図っていきます。



ジオパーク全国大会でのポスターセッション

3 社会教育の推進

■ 地域学校協働活動

様似町の「地域学校協働活動」は、昨年、文部科学大臣賞を受賞しましたが、これまでの活動を無理なく継続させ、コミュニティ・スクールの取り組みなどと緊密に連携し、地域全体で子どもたちの成長を支えるような仕組みづくりを行います。

■ 学校支援ボランティア

「学校支援ボランティア」や「放課後子ども教室」、「地域の人材を活用した教育支援活動」においては、町民のさまざまな学びや活動の積み重ねを有効に活用することにより、さらに豊かな学びとなる、学びの好循環が生まれるような事業展開を図ります。

次ページへ

豊かな心 生きがいのある人生を

平成31年度 教育行政執行方針

はじめに

本町では、平成28年に策定した「様似町教育大綱」の基本理念である「豊かな心と確かな学力を育む地域と連携した教育・文化のまち」に向け、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。

各学校においては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、基礎・基本の確実な定着や活用力の向上を図るため、学ぶ意欲を高める授業づくりや習慣づくりに取り組んでいるところですが、さらなる学力向上の対策として、義務教育の9年間を見通した小中一貫教育の中で小・中学校の教員が学校種の枠組みを越えて授業を行う「小中一貫相互授業」を進めることで授業内容の理解・定着を図ることや家庭学習の充実を進める「学校改善プラン」の推進に一層取り組みます。

本町が持続的に発展していくためには、「みらいを担う人づくりへの投資」による教育の充実を図ることが、もっとも重要な課題であり、今年度、幼児センターから小・中学校までを通した1つの学校運営協議会を組織して、コミュニティ・スクールを推進することとし、地域全体で子どもたちが夢や希望を実現できるよう支えていく連携した体制づくりを進めます。



教育長 荒木輝明

1 幼児教育の推進

■ 「英語あそび」や「もじ・かずタイム」

「英語あそび」や昨年度から実施している就学に向けた文字や数への興味・関心を高める「もじ・かずタイム」を継続し、年齢段階にあった組織的な取り組みとなるよう進め、基本的な生活習慣の定着と情操教育に努めます。



英語あそび

■ 「運動あそび」や「リトミック」

全身を使った「運動あそび」や「リトミック」などを通して体幹を鍛え、体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。



運動あそび

■ 体験活動

様似町に生まれ育つ子どもたちが、様似の自然に触れ、地域のかたがたとのふれあいの中で自然の大切さや豊かな心と郷土愛を育む体験活動に取り組んでいきます。

■ 子育て支援事業の充実

保護者が安心して子育てや仕事に従事できるように、子どもの育ちを支えていく関係を築きながら、各種行事や子育て支援事業の充実を図るとともに、放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」を活用し、安全と安心な環境の中での健全育成に努めていきます。

5 体育・スポーツの推進

■ 青少年スポーツ

幼児期における遊びを通した運動指導に取り組むとともに、スポーツ少年団の育成支援や各種スポーツ教室の開催を通じ、スポーツに親しむ機会の提供を推進していきます。

■ 成人スポーツ

スポーツ習慣や健康づくりへの魅力と意欲の向上につなげるためのさまざまなプログラムの提供や、各種団体の組織運営への支援を行います。

■ 高齢者スポーツ

楽しみながら気軽に行えるプログラムとして、引き続き「ヤングシニアスクール事業」を開催し、身体を動かす楽しさを体感できる事業運営を推進していきます。

■ 各スポーツ施設

状況を勘案しながら維持管理に努めるとともに、学校開放事業においては、引き続き各学校の体育館や小学校プールの開放を実施するなど、親しみやすいスポーツ環境と利便性の向上に努めていきます。

今後も、さまざまな教育課題にスピード感と緊張感を持って全力で取り組むとともに、学校や保護者をはじめ、関係機関・団体などと連携を図りながら、子どもの未来を育む学校教育ならびに豊かな心と文化を育む社会教育のさらなる充実をめざし、町民の期待と信頼に応えられる教育行政を推進してまいります。町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

様似町教育長 荒 木 輝 明

職員の人事異動

退職職員、新採用職員を掲載します。その他の異動については、別に配布する「町の機構図・職員の配置図」をご覧ください。

平成30年12月31日付

▼ 依願退職

杉本 記史（産業課参事）
久保田 薫子（町民課戸籍係）

平成31年3月31日付

▼ 定年退職

東 利彦（町民課長）
佐々木 泰（保健福祉課長）
八谷 龍二（管財建設課長補佐）

▼ 再任用任期終了

田中 正人
（商工観光課アポイ岳保全係
兼ジオパーク推進係学芸員）

▼ 依願退職

佐野そのみ（町立幼児センター
子育て支援係長）
澤口磨由美（町立幼児センター
保育主任）

平成30年4月1日付

新採用職員

▽ 商工観光課ジオパーク推進
係兼アポイ岳保全係

伊藤 佑朔

▽ 税務町民課課係

佐々木 未夢

▽ 保健福祉課保健推進係

泉川 嵯弥華
保健師

前ページより

■ 少年教育

世界ジオパークに認定された本町の特色ある自然・歴史・文化といった地域の教育資源を活かし、多様な人々とふれあう体験活動を通して、自主性や愛郷心豊かな人間性を育み、防災意識の向上にも取り組みます。

■ 高齢者教育

各地区の高齢者学級による学習機会の提供のほか、高齢者が気軽に参加できる事業を行い、高齢者の学びと生きがいがいづくりにつなげていきます。

■ 成人教育

町民の幅広い興味・関心に応えることのできる講座等を実施していきます。

■ 青年・女性教育

各団体の自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、公民館を拠点に青年や女性と多様な町民が集い学び合う事業を推進していきます。



青年協議会主催クリーン作戦

■ 郷土館活動

郷土資料の収集と保存・整理に努め、学習機会の提供を図っていきます。本町の冬島遺跡は、これまでの発掘調査の結果、続縄文文化期の社会を考察する上で貴重な遺物が出土していることから、遺跡の状況や範囲を確認するための発掘調査を実施し、遺跡の保存と活用を図ります。



冬島遺跡発掘

■ 蝦夷三官寺みらいネットワーク

等澍院をはじめとする「蝦夷三官寺」が北海道遺産に選定され、これらの保存・活用を目的とした三官寺地域3市町（様似町、厚岸町、伊達市）などからなる「蝦夷三官寺みらいネットワーク」を設立し、ネットワークでの取り組みを本格的にスタートさせます。

■ アイヌ文化の振興

文化保存団体の活動を支援し、小・中学校や町民向けの学習機会の提供など、文化の保存・継承と活用に取り組んでいきます。

■ 芸術・文化活動

本町の特色ある事業として、公民館の文化ホールやギャラリーを活用した美術展の開催、学校への芸術指導者派遣事業など、児童生徒の情操教育や町民の文化振興を図っていきます。

4 図書館活動の推進

■ 読書活動ができる環境づくり

すべての子どもたちがあらゆる機会や場所において、自主的に読書活動ができる環境づくりを図るため、「様似町第二次子どもの読書活動推進計画」をスタートさせ、その基本理念に基づき、赤ちゃんと絵本を開く大切さや楽しさを保護者に伝えるなど、絵本を介した心のふれあう機会づくりとしてブックスタート事業の充実を図るとともに、学校図書室の利活用と活性化を図るため、蔵書資料の整理・更新ならびに巡回型学級文庫「ぶっくる事業」を積極的に推進します。

■ 地域資料の充実

様似町の文化、歴史やアポイ岳ジオパーク関連資料など貴重な地域資料の充実を進め、町民の様々な世代のかたがたに役立つ図書館をめざしていきます。



図書館

高等学校生徒遠距離通学費補助について

様似町では、日高管内の高等学校へ通学している生徒のご家庭を対象に、通学費（バス・列車運賃）や下宿代等についての補助をしています。支給を希望されるご家庭は、次の内容を確認のうえ、期日までに関係書類を高等学校（または様似町教育委員会）へ提出してください。

■対象者

- ①日高管内の高等学校に通学する生徒の保護者で町内に住所を有するかた
- ②町税や町の使用料等に未納のないかた

<留意事項>

- ◎保護者の所得制限はありません。
- ◎生活保護受給者や他の通学補助制度を利用しているかたは対象外となります。ただし、生活保護受給者の下宿費・間借代（食費、光熱水費および管理費等を除く部屋代）については、対象となります。

■補助金の算出方法

補助にあたり、最も近隣の町の高等学校である浦河高等学校を基準校として上限額を定めています。

①通学費補助

通学する生徒の最寄りのバス停等から基準校（浦河高等学校）までの通学費で、月額実費負担額（定期乗車券購入費）から1万円を引いた額を補助します。

ア…通学する日高管内全ての高等学校を対象としますが、補助金額は、基準校（浦河高等学校）まで通った場合の算出金額を上限とします。

イ…1カ月あたりの通学費が1万円以下の場合、対象外となります。

ウ…長期欠席等で定期券の有効期間内において、1カ月間の全日を欠席した場合や最終学年の3月など通学実態がない月分については、支給しません。

②下宿費（間借代）補助

実際に負担している部屋代から1万円を引いた額で、上限額を2万5千円として補助します。

ア…下宿費等にかかる補助金のそれぞれに算出した額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします。

■補助期間 高等学校在学期間の3年間

■提出書類・期日、支給月

区分	提出書類	提出期日	支給月
1回目	①遠距離通学費補助申請書（浦河高等学校・えりも高等学校・様似町教育委員会に備えています） ②通学定期券の写し（※） ③生徒手帳の写し	平成31年7月29日（月）	4月～7月分→9月支給
2回目	上記1回目の①と②	平成31年11月25日（月）	8月～11月分→12月支給
3回目	上記1回目の①と②	平成32年3月23日（月）	12月～3月分→4月支給

※全ての通学期間の定期券の写しが申請に必要ですので、使用済みの定期券は有効期限が過ぎても保管しておいてください。

■提出先 浦河高等学校・えりも高等学校・様似町教育委員会

■支給対象者の決定

様似町教育委員会で申請書等を確認し、対象者へ決定通知にてお知らせします。

●問い合わせ／教育委員会生涯学習課（TEL 36-2521）

新年度予算案などを審議

町議会定例会が3月6日から15日まで開かれ、平成31年度予算案などの議案について審議、可決されました。一般質問の内容については、次号掲載いたします。



委員の選任

▼町固定資産評価審査委員会委員の選任
委員のうち、本年3月31日に任期満了となる島田一省氏を、引き続き同委員に選任することが同意されました。

財産の無償貸し付け、協議など

▼財産の無償貸し付け
旧鶴苦小学校の校舎・体育館などの施設を、ひだか南森林組合に無償で貸し付けることが決まりました。

▼様似町過疎地域自立市町村計画の変更
過疎地域自立市町村計画に、汚水処理施設整備事業、住環境整備事業、インフラエンジニア予防接種事業、妊婦健康検査、高等学校生徒遠距離通学補助に係る項目が追加されました。

▼えりも町一般廃棄物最終処分場に係る事務の委託に関する協議
えりも町一般廃棄物最終処分場における様似町のごみ処

理の一部に関する業務の管理及び執行をえりも町に委託することが決まりました。

条例改正

▼様似町課設置条例の全部を改正する条例の制定
様似町の機構に、新年度より企画調整課、税務町民課、建設水道課が設けられることに伴い、本条例の全部を改正することが決まりました。

▼機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
機構改革に伴い、業務を所管する課・係の変更がされました。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
人事評価制度導入に伴い、本条例の一部を改正することが決まりました。

▼町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
北海道より通知された国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率に基づき、国民健康保険料率を改正し、併せて国民健康保険法施行例の一部

が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正することが決まりました。

▼様似町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
水道法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正することが決まりました。

平成30年度補正予算

▼平成30年度補正予算
一般会計補正予算（第6号）
既定予算額から1270万4千円を減額し、総額43億3145万2千円となりました。

▼介護保険特別会計補正予算（第3号）
既定予算額から6070万2千円を減額し、総額4億6015万4千円となりました。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
既定予算額に865万3千円を追加し、総額7億4455万7千円となりました。

▼下水道事業特別会計補正予算（第4号）
既定予算額から222万円を減額し、総額3億6万9千円となりました。

▼水道事業会計補正予算（第5号）
収益的収入は114万1千円減額し、1億5019万7千円とし、収益的支出は90万円減額し、1億4841万円となりました。

資本的収入は270万円減額し、1422万1千円とし、資本的支出は511万円減額し、6495万1千円となりました。

平成31年度予算

▼平成31年度予算
平成31年度一般会計予算、介護保険など4つの特別会計予算および水道事業会計予算が可決されました。
詳しい内容については別冊「まちづくり予算」さまにの予算概要」でお知らせします。